

まちの話題

みこしを担いで川渡り

「お走り祭り」

「みこし」が川を渡ること有名な、「お走りまつり」が4月17日、18日の2日にかけて、養父地域で行われました。

養父神社のみこしは、建屋の斎神社を目指して出発し、翌日、養父神社に帰ってきます。

17日に大屋川で行れた「川渡御かわとぎみ」は、10人の担ぎ手が、「はつとつ、よござるか」と掛け声を上げて、みこしを激しくゆらし、数日前からの雨で増水した川の流れに逆らいながら渡りました。川を渡りきると、見守っていた多くの観客から、流れに負けじと歯を食いしばり川を渡った担ぎ手たちに大きな拍手が送られました。

18日は斎神社で、昨夏の豪雨で本殿が全壊する被害を受けた神社のご神体を旧本殿に移し、神事が行われました。

僕たち私たちは、

交通ルールを守ります

4月12日、但馬運転免許センターで交通安全教室「よいこのつどい」が開かれました。

この教室は、子どもたちに正しい交通ルールを勉強してもらおうと、八鹿警察などが開いたもので、市内の園児210人が参加しました。



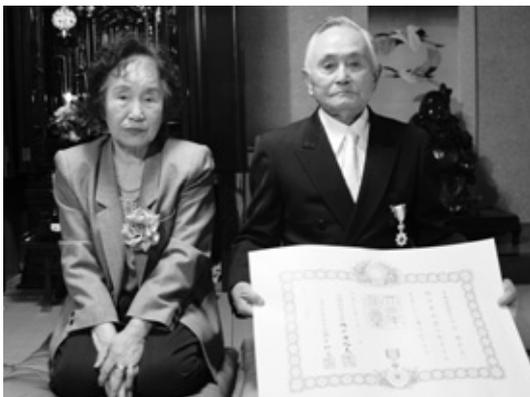
横断歩道を渡る練習をする園児たち

当日の天候はあいにくの雨だったため、同施設内で横断歩道に見立てたシートを設置し、交通安全指導員から横断歩道の渡り方を教わりました。子どもたちは「右、左、車、来ない」と声を出しながら安全確認をし、しっかりと手を上げて渡る練習を行いました。その後、交通安全のビデオを見て交通ルールの勉強も行うなど有意義なひとときを過ごしました。



流れに逆らいながら川を渡るみこし

山内彌宗治さんが「旭日単光章」を受章



受章した山内彌宗治さん(右側)

今回、旭日単光章を受章された山内彌宗治さん(88歳、大屋町和田)は、昭和58年の旧大屋町議会議員選挙で初当選されて以来、平成15年まで5期20年にわたり議会議員として在職。その間、議長や監査委員など要職を歴任され、町政の発展に寄与されました。

特に、平成7年からの3年間は、大屋町議会議長を務められ、在職中には、おおや農村公園を活用した都市との交流事業の促進や、勤労者住宅の建設など、若者の定住促進への取り組みに貢献されました。

名草神社、「本殿」「拝殿」が 国指定の重要文化財に決定

4月16日、八鹿町妙見区にある名草神社の本殿と拝殿が、国指定の重要文化財（建造物）に決定しました。これは国の文化審議会（西原鈴子会長）が全国で8件の建造物を文部科学大臣に答申したもので、兵庫県内では「名草神社」1件が決定しました。

養父市では、明治37年に「名草神社三重塔」が国指定になって以来、約106年ぶりに重要文化財が誕生しました。但馬地方では10件目の指定です。

名草神社は、標高800mの妙見山に鎮座しています。但馬地方における妙見信仰の拠点として栄えました。今回、新たに重要文化財に決定した名草神社本殿は、1754年（宝暦4年）に完成したもので、正面17.6m、側面9mの規模です。本殿は、正面の周辺に躍動感のある獅子や龍など豪華な彫刻が施されています。

拝殿は、1689年（元禄2年）に完成したもので、正面11.7m、側面5.2mの規模です。中央に通路のある割拝殿の形式であることが特徴で、石垣から縁が張り出した懸造（けんぞう）になっています。

同神社宮司の井上憲一さんは「国指定になってほしいという願いは以前からありましたが、今回、国指定となつて大変感激しています。社殿の彫刻が大変素晴らしいと認めていただき大変うれしく思います。」と話されています。

名草神社本殿は、但馬地方の先駆的な豪華な装飾をもつ神社建築として大変価値が高いものです。



国指定の重要文化財に決定した名草神社拝殿



国指定の重要文化財に決定した名草神社本殿

拝啓 市民の皆様

5月も中旬となり、市内の各地では田植えなどの農作業が盛りとなってまいりました。

しかし、養父市の基幹産業である農業を取り巻く環境は決して安心できるものではありません。現在養父市の農振農用地面積は2,450haで、その内耕作放棄地（いわゆる耕作されず荒れている農地）は105haにもなっています。養父市は、狭隘（きょうあい）で傾斜があり、耕作面積が少ない「条件不利益地」を多く抱えています。米をはじめとする農産物の生産性と価格のみが議論される今の農政の中では、こうした地域の農業の存続基盤が危ぶまれる感じがいたします。

日本の国の成り立ちを考えたとき、この国は稲作により国民の食を養い、富を築いてきました。稲作を主体とする生活とそこから生み出された文化や風土は国を豊かにし、その多面的機能は災害から国土を守ってきました。その国の基本である養父市の農業が零細な経営に加え後継者がいないということ、野生鳥獣による被害が大きいということなどにより危機的状況にあります。現在は、まだ元気な高齢者が地域における農業生産の担い手として頑張っておられますが、十年後のことを考えたとき暗澹（あんたん）たる思いになります。

国は本年度から戸別所得補償制度をスタートします。これは米の生産調整を前提とした制度ですが、転作と農地の荒廃は表裏一体の関係にあることを考えると複雑な気持ちです。今こそ農家の皆様と一緒に将来の農業のあり方施策を示す必要があると思っております。

市長 広瀬 栄